

おばあちゃん

Oguchi

議会だより

6月定例会 No.163
平成18年8月1日

否決 部設置条例	4
通院医療費を無料に(一般質問)	9
提言に回答なし(あれからどうなった)	13
生ごみ堆肥調査費 「取り違いがあった」	14



おばあちゃん長生きしてね (西保育園児の御桜の里訪問)

部設置条例は



部設置条例の改正は、「経営管理課」を新設し、第6次総合計画や集中改革プランの進行管理、行政評価・人事評価等を行なうことや、下水道課の統合などの組織体制を見直すものでした。

質疑では、経営管理課の必要性、下水道課統合の是非を中心に論議が重ねられました。

本会議での採決の結果、賛成者もなく改正案は否決されました。(関連記事P4)

※写真はイメージです。

否決

6月定例会は、5日から19日までの15日間の会期で開かれました。

地域交通推進会議設置条例の一部改正をはじめ18年度一般会計補正予算、人権擁護委員の推薦など、17議案1諮問を審議しました。部設置条例の全部改正は否決しましたが、他の議案は原案どおり可決しました。

一般質問では4人が町政全般にわたり鋭い指摘をしました。

条 例

乳幼児医療や老人医療などの4つの福祉医療費は、8月1日から居住地特例が適用されます。

この特例では、国民健康保険法第116条の2に規定する施設に入所した場合、その施設がある市町村に住所を変更しても、前の住所が福祉医療費の対象住所となります。

例えば、他の市町村の方が大口町の施設に入所し住民登録をしても、福祉医療費に関しては、前の市町村の自治体が負担しなければなりません。

8月1日から
**福祉医療は
居住地特例**

公の施設の指定管理者の選定は、公募にすることを前提に、選定基準、指定方法等が定められました。

今後、温水プールや健康文化センターなどの公の施設の指定管理者が選定されます。

**指定管理者を
公募制に**
公の施設

補正予算

補正を訂正??

町長「取り違いがあった」



堆肥を使う側の調査も必要です

一般会計補正予算は、7日の質疑で、事項別明細書の一部訂正するハプニングがありました。

訂正された内容は、循環型社会形成事業で組まれた有機資源(剪定枝再生委託料を、生ごみ堆肥化関連の調査費に組み替えるものです。

町長から、補正予算を計上する際に誤解があったため訂正したいという申出書が提出されたので、議会はそれを認め、補正予算を可決しました。(関連記事P7・P14)

町は、寄附者の意向に沿うよう100周年を記念するモニユメントを製作して、後世に残していく計画です。

10月1日の100周年記念式典には、期間的に困難ですが、年度内に完成を目指します。

**大口誕生100周年
500万円の寄附**

昭和42年に建築された町営植松住宅A・B棟は、建物の耐用年数が経過し、老朽化が著しいので、解体することになりました。



長い間ご苦労さまでした
= 6月27日撮影

町営
**植松住宅解体
640万円**

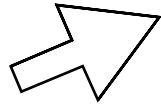
**太陽光発電補助
163万円増**

今年度新規事業として計上した太陽光発電システム設置費補助金は、4月の段階で予定件数に達したので、新たに4件分を追加するものです。

6月は

3月に

撤回



否決

～迷走する部設置条例～

6月議会に提案された部設置条例の改正は、
3月議会の最終日に上程し
その後、撤回した議案と同じ内容のものでした。
本会議や総務文教常任委員会での質疑を中心に
討論を交え、内容を要約してお知らせします。

今まちづくり

必要なものは何か

この子らのためにも

子どもの未来は、我々大人にかかっています。
今、将来のためにすべきことは何なのか、議論
は尽きません。

改正案 (関係部分を抜粋)



行政課から人事と給与を、企画財政課から企画部門を移し、人事評価・行政改革・行政経営を担当する。企画財政課は財政課に

生活課と地域振興課で所属部の入れ替え

環境経済課の商工関係を建設課へ

下水道課を都市開発課の中に

問 これ以上管理する部門を増やして、現場が回っていくのか。

答 人事評価、行政評価を進めるため、あえて管理部門を増やした。一定の成果が上がれば見直しもあり得る。

問 行政に経営を持ち込む理由は。

答 地方分権によって、今までと大きく変わってきた。担当部局が事業効果やコストを精査し、適正かどうか判断して進めていかなければならない。



下水道工事
推進工で道路下約4メートルを掘削中

問 下水道課を都市開発課に統合することで、下水道事業の後退が心配される。

答 下水道事業も都市基盤整備事業の一つ。下水道課という名称は無くなるが、事業への取り組み姿勢は変わらない。

問 年度の途中に組織を変更する意図は。

答 年度当初から施行するつもりで3月議会に上程したが、撤回という結果になった。一刻も早く、新たな組織で進んでいくほうが良いと考えた。

問 現組織ではできないのか。

答 現状の組織で集中的にやるのは限界にきている。経営管理課で研究を重ね、ある程度の指針・方針を示して、全庁的な視点で新しいまちづくりに取り組んでいきたい。

問 今なぜ、この改正が必要なのか。

答 はっきりしていることは、国からの財源が縮小されていくことである。時代をきちんと捉えていかないと、この町が取り残されていく。コストを意識し、分析していくための組織編成である。

問 地域振興課で生涯学習に関する部分は、特定の観念を持ち込まないよう教育委員会の所管に戻すべき。

答 地域づくりの中で学校、教育を考えていかなければならないのも事実。しかし、教育の中立性が失われないよう生涯学習構想も定めて配慮している。

反対討論

宮地計年議員

本町は、住民にサービスする現場の職員が少なく、管理部門の職員が多い。さらにこうした体制を強めて、本来進めたいかねばならない事業が計画どおり進むのが危惧する。

下水道事業は、環境を守るため最優先すべき事業で、今、都市開発課と統合することは考えられない。

本町にとって何が重要で、これを遂行する組織はどうあるべきか、チェックすることから始めてほしい。

急いで新しい取り組みをするのではなく、町民が行政に何を望んでいるか、よく現状を確認してもらいたい。

委員会ハイライト



健康文化センターを丸ごと指定管理者制度に、ただいま検討中。

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

費用面以外も考慮せよ 指定管理者

総務文教

指定管理者制度の一部改正では、現在指定管理をしている老人福祉センターも、今後公募で指定するのかとの質問に、基本的には公募だが、公募によらない方法もあるとの答弁がありました。委員からは、これまでの経緯を踏まえ、費用面以外でも考慮して取り組んでほしいとの意見がありました。

部設置条例の改正で、新たに設置される経営管理課については、各部署が事業効果やコストを精査し、行政評価という指標で経営という概念を取り入れながら、今ある課題に対応するために必要で、これからの行政には不可欠というものでした。

しかし、下水道などの基盤整備事業こそ重要な課題で、下水道課を廃止して、新たに課を設けてまで、今、早急に取り組まなければならないものではないとの結論に達し、委員会では否決すべきものと決定しました。

8月1日から県下一斉にスタート

健康福祉

乳幼児医療、母子家庭医療、老人医療、障害者医療の4議案は、いずれも居住地特例に関する改正です。

国民健康保険法に規定する居住地特例に該当する施設はどういうものかとの質問に対し、

- ①病院又は診療所
- ②助産施設、乳児院、母子生活支援施設
- ③障害者自立支援法で規定するグループホーム
- ④身体障害者更生施設
- ⑤知的障害者更生施設
- ⑥特別養護老人ホーム
- ⑦介護専用型特定施設の内、入居定員が30人以上のもの又は介護保険施設

りました。県下一斉に実施されるものであるので、特に意見もなく、可決すべきものと決定しました。

※居住地特例とは

施設に入所した場合の福祉医療費の負担自治体を定めたもの。改正後は施設に入所する前の住所地の自治体が福祉医療費を負担することになった。



西保育園の園児たちが、鳴子踊りを披露
=7月6日、御桜の里で



道端に積まれた雑草・剪定枝のごみ袋の山。焼却場の許容量がオーバーするのも納得です。

環境建設

剪定枝の資源化にも予算措置を

3月議会の委員会で、6月補正で生ごみ堆肥の調査・研究費を計上するとの答弁だったのに、剪定枝再生委託料として計上した理由を問うと、「これが議会の希望と理解して提案した。可燃ごみを減らす方法として議会と一緒にやれると思った。質疑の中で、議

会の言うことを取り上げていないとの指摘を受けたので、生ごみ堆肥に関する調査費に訂正した」との答弁がありました。剪定枝を資源化することとは重要なことであるので予算措置を要望すると、8月にごみ減量説明会を行うので、その中で住民の意見を聞いて、再

度検討するとの答弁がありました。

(関連記事P14)

ここが聞きたい!

一般質問

町政を問う

6月定例会の一般質問は
4人が質問しました。

図書館を週6日に 実行可能であれば対応したい



田中 一成 議員

田中 生涯学習の場と位置付けを重視すべきである。なぜ大口町だけ週2日も閉館するのかという声がある。改善する考えはないか。

教育長 週6日開館することは、住民ニーズに対応した学習支援や学習機会を多く提供できるものと考ええる。

開館日増加に向けての組織体制や運用方法について、今年中に協議を重ね、実行可能であれば、なるべく早い時期に対応したい。



NPO団体が常時回収
= 7月5日、桑名市「クルクル工房」
環境建設常任委員会の視察研修で

月2回では少ない 資源回収 常時回収施設の設置で

田中 プラスチック類などの資源ごみは、月2回の回収日に出せないと、リサイクルセンターに持っていき、可燃ごみに入れて出すしかない。「臭いが出る前に持って来てください」と指導を受ける。

常時回収するシステムを、全町に広げるべきではないか。

町長 河北地区での実証実験から、徹底した分別をするには常時回収が適していることが明らかになった。

よって、焼却ごみの減量を図るため、常時回収施設の設置を進めていきたい。

一般質問 田中 一成 議員

精神障害者の

通院医療費を無料に 来年4月の実施を検討

吉田

精神障害に係る
通院医療費は、

障害者自立支援法によっ
て2倍の負担になってし
まった。

近隣では無料にしてい
る自治体が多い。大口町
も無料にすべきではない
か。

健康福祉部長

入院医
療費は、

平成7年より全額補助し
ている。通院医療費につ
いても、来年4月から、
全額補助に向けて検討す
る。



吉田 正 議員

近隣市町の通院医療費助成状況

平成18年6月14日現在

市町名	個人の負担割合
犬山市	個人負担なし
江南市	個人負担なし
岩倉市	個人負担なし
清須市	全疾病に負担なし
豊山町	全疾病に負担なし
大口町	1割負担(助成制度なし)

西小グラウンドに防球ネットを 統合中学校建設に併せて

吉田

何年も前から、
西小グラウンド東
側に防球ネットを設置し
て欲しいとの要望があ
る。

早く住民の要望に応え
て欲しいが、その考えは
ないのか。

教育部長

西小学校の
開校以来、

グラウンドの土の入れ替
え、防球ネットの新設、
バックネットの修理等に
追われてきた。

今後進められる統合中
学校整備事業の中で、野
球場のフェンスを利用す
ることも視野に入れ、整
備を検討したい。



フェンスを越えないよう外野のノックは要注意

一
般
質
問
吉
田
正
議
員

どう進める 小学校の英語 研修や人員配置が必要



木野春徳議員



学ぶより慣れよ
英語指導助手による授業風景
＝南小学校

木野 文部科学省は学習指導要領を改訂し、小学校5・6年生での英語教育を必修化する方針である。必修化となった場合、どのように進めるのか。

教育長 国語力の重要性を踏まえつつ、英語に親しむ楽しい授業となるよう進めていくことが大切。そのためにも、学級担任の英語研修、英語専科教員の配置や英語指導助手の充実などの人員配置が必要である。



開校時に戸惑わないよう協議を重ねます

開校に向けた取り組みは 部会を立ち上げ協議中

統合中学校

木野 平成20年4月の統合中学校開校に向け、新たに導入される教科センター方式など、ソフト面ではどのような取り組みがされているのか。

教育長 教科センター方式の先進地を視察し、運用状況や教育課程の研究を進めてきた。現在は、両中学校の先生による4つの部会を立ち上げ、新しい学校における教育課程の研究や編成を協議している。

火災警報器に補助を

既存住宅を対象に



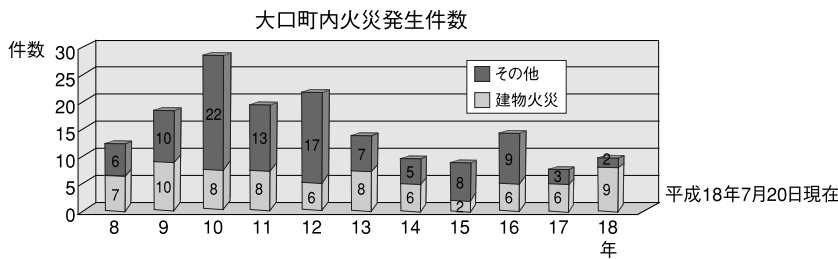
寺澤正和議員



寝室や階段への設置が義務化されました



一般質問 寺澤正和議員



寺澤 消防法が改正され、どの住宅にも火災警報器の設置が義務付けられた。町内での火災件数は、例年に比べ非常に多くなっている。火災予防のPRと防火意識の高揚を図るべく、補助金制度を検討して、設置率の向上を目指すべきではないか。

町長 新築住宅は本年6月から、既存住宅は平成20年6月からの2年間の猶予をもって、設置が義務付けられた。町としても「火災予防緊急アピール」のもと、猶予期間における既存住宅への補助と啓発活動で、火災予防意識を高めたいと考えている。

パトロール団にジャンパーを 黄色反射チョッキを貸与



南小への登校に付き添うパトロール団の加藤瀧法さん

寺澤 「校区あんしんなどの昼間の活動者に、ジャンパーや帽子などを支給して、地域の犯罪抑止力を高めたらどうか。」

総務部長 7月上旬を目標に、昼間のパトロール用として、黄色の反射チョッキを貸与する。

人権擁護委員

長谷川哲也さん

現委員の平子雄三さんは9月30日で任期が満了になります。後任に長谷川哲也さん(65)を推薦するにあたって意見を求められたので、適任としました。任期は3年間です。



固定資産評価審査会委員

木野敏雄さん

現委員の倉地義廣さんは8月15日で任期が満了になります。後任に木野敏雄さん(68)を選任する議案が提出されたので、同意しました。任期は3年間です。



皆さんからの 請願

6月定例会に提出された請願・陳情は所管の委員会において審査しました。



「わしの小判返さんと鬼になるでえ」ご利用は計画的に

▼採択した請願▲
① 出資法の上限金利の引き下げ等、出資法及び貸金業規制法の改正を求める請願
▽請願者
愛知県司法書士会
日本司法書士会
政治連盟愛知会
求める愛知連絡会

意見書要旨
○ 出資法関係の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。
○ 出資法による日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。
○ 貸金業規制法第43条のみなし弁済規定を撤廃すること。

国に意見書を提出

▼継続審査の請願▲
② 小泉首相に靖国参拝の中止を求める請願
▽請願者
愛知宗教者の集い
平和を求める
次の陳情は 聞き置きました
① 住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情
② 憲法を生かし、住民の暮らしを守る行政推進を求める陳情
③ 最低賃金の引き上げ、公契約における賃金・労働条件の改善及び均等待遇実現に関する陳情

陳情

請願2件・陳情3件を審査

追跡

1年前の一般質問

あれから どうなった？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、その後どのように町政に反映されたかを追跡調査してみました。

今回は、平成17年6月定例会からピックアップしました。

家具転倒防止器具の 取り付け

家具類の転倒と落下物による負傷者は全体の4割を占める。災害時要援護者世帯に、家具転倒防止器具の取り付け支援をしてはどうか。（柘植 満議員）

町長答弁

支援を考えている

減災の観点から家具転倒防止の評価は高まっている。検討項目はたくさんあるが、何らかの支援は必要と思っている。

どうなった

検討中

現在も検討中である。（行政課）

質問者の満足度



扶桑町では、18年度から全世帯を対象に、1万円を限度として補助を実施している。「支援が必要と思う」と答弁したなら、実行に移していただきたい。



滋賀県甲賀市の集中型施設を見学
＝3月30日、秋田区のみなさん

なぜ検討しない集中型施設

生ごみ堆肥化施設は、集中型で成功している例が全国的には多い。分散型にこだわり、集中型を調査・研究しないのはなぜか。（田中一成議員）

町長答弁

具体策の教示を

集中・分散という議論ではなく、どうしたら全町挙げて具体化できるか考えたい。その方策を示していただければ前進すると思う。

どうなった

提言に回答なし

昨年12月に、議会から集中型施設の提言書を出したが、現在まで回答が得られていない。要望していた集中型の調査研究費も、6月補正を訂正して予算化される始末。町の施策である農業公園構想に合致すると思って提言したのだが…？

一 議会はこう考える 一

本会議や各常任委員会で、活発に議論されたものをクローズアップしてみました。



生ごみ堆肥化の調査研究費 「取り違い」とは…。

一般会計補正予算から

「6月に補正していきたい」と、3月の環境建設常任委員会の中で答弁がありました。しかし数日後の一般質問になると、「補正予算は検討するが、しばらく時間をいただきたい」と若干のトーンダウン。それでも、金額の多寡は別として、予算化されるものと考えていました。

6月議会に上程された補正予算(関係分)には、剪定枝再生委託料184万円があるだけで、調査研究費とおぼしきものは見当たりません。議会から「何を、どんな目的で」というような具体的な申し入れがないし、焼却ごみを減量する剪定枝再生委託料のようなものが希望だと理解したためという説明でした。こうした答弁に、「約束したことを履行しないようでは、これ以上の答弁を聞いてもだめ。議運を開いて、議事進行を協議していただきたい」との発言が出る羽目に。

その後、町長から「取り違いがあった」として、剪定枝再生委託料の全額を調査費に組み替える訂正がありました。

補正していきたいと答弁した以上、予算を組む前に、所管の委員会に協議すべきでなかったのか。その時に「取り違い」をしていることが分かれば、このような事態にならなかつたはずだ。

「ご理解いただきたい」と繰り返す前に、ご理解いただける環境を整えることが先だと思うのだが…。

※議運…議会運営委員会のこと。議会を円滑に運営するために置かれる委員会

部設置条例の全部改正

コンセンサスは あったか

なぜ否決されるのか。

ぬるま湯体質だの、前例主義だの、公務員の「お役所仕事」を揶揄する言葉は数え上げればきりがなし。その公務員が自ら、経営という概念で仕事を評価していくというのだ。併せて人事評価も行い、成果を挙げないものは昇給させない。民間なら当たり前のことだ。それが、なぜ否決されなければならないのか。恐らく、そう感じているのではないのでしょうか。

議会は、行政経営を否定しているわけではありません。重要性は十分認識しています。ただ、これを上程するにあたって一度でも話し合いが持たれたかといえ、答えはノーです。無論、議会にお伺いを立てなければならない問題ではないのかもしれませんが、たまたま条例の改正が必要だったので否決という憂き目に遭ったが、条例にかからないような変更であれば、既の実施されていたに違いありません。

第6次総合計画では、将来像を実現する改革方針として掲げた「意識」「組織」「財政」の改革は、「住民の共感を得ながら共に推進する」と書かれています。であるなら、住民の代表である議会の共感を得ながら共に推進にすると、読み替えることもできるのではないのでしょうか。

じっくり腰を据えて、本当に、今何が必要なのかを十分論議し、＜住民＞が納得してから、経営という手法を取り入れても、時代に取り残されることにはならないと思う。



第6次総合計画(概要版)

直撃インタビュー

直撃インタビューでは、町内で元気に活躍されている方にスポットをあて紹介します。
今回は、下小口の白山神社とその周辺を掃除するお二人です。



尾上利彦さん(左)と打矢 寛さん(右)

「毎朝、掃除をされているのですか。」

打矢 雨の日以外は毎朝、竹箒はらこで掃除します。風邪をひいて熱があるとまではしませんが、基本的には毎朝やっています。
尾上 打矢さんが14年で、私が8年になりました。

「掃除を始めたきっかけは何ですか。」

尾上 私は打矢さんが一人でやっていたので、手伝おうと思いました。
打矢 ゲートボールの人たちが広場の掃除をやっていました。だんだん少なくなってきたので、私も掃除をしなくなりました。「それなら自分ごと、始めたのがきっかけです。」

二人合わせて22年

「秋冬は落ち葉で大変でしょうが、今の季節はどうなんですか。」

尾上 一緒に掃除すると分かりますので、やってみますか(笑)。白山神社周辺はモミジ、カシ、サクラなどいろんな種類の木があって、一年中、葉を落とします。今だと、8時から始めて昼過ぎまでかかるときもあります。冬場なんかは夕方にもう一回掃除することもありますよ。

「落ち葉や草は、燃えるごみとして出すのですか。」

尾上 いいえ。下小口でブドウを作っている田中さんの畑に持って行きます。堆肥として利用されるようです。

「こんなに手入れをしているお宮さんはあまりないですよ。」

打矢 よそのことは分かりませんが、動けるう

「これから暑くなりそうです。どうか無理をされないうよう、お気をつけてください。」

ちは続けていこうと思います。こうしてきれいに掃き集めると、すがすがしい気持ちになりますし、お参りをされる方に「ご苦労さま」と声を掛けられると、やってよかったという気持ちになります。

「これから暑くなりそうです。どうか無理をされないうよう、お気をつけてください。」



地道な活動のおかげで今の白山神社がある

打矢 ありがとう。でも掃除が日課になっているから、やらないとかえって体調を崩すかもしれません。こうして元気に続けられることに感謝しています。

(インタビュー後記)

自慢もせず、感謝を期待するわけでもなく、ただ黙々と箒はらこを動かすお二人。掃き清められた参道がお二人の心を映しているかのように思えました。

